

お知らせ

DV被害者へ定額給付金相当額・子育て応援特別手当相当額を給付します

居住地の発覚を心配して住民登録を異動できず、定額給付金などを受けられないDV被害者と同居する家族に相当額を給付します。詳細は問合せを。
【対象】次のすべてを満たす人▷市などの公的機関に相談し、平成21年2月1日以前にDV被害者として何らかの支援を受けた事実が確認できる人と同居する家族▷平成21年2月1日以前から市内に住み、申請時にも住んでいる▷現在の居住地で住民基本台帳に登録されていない。
【申請受付】下記の専用電話で相談後、該当者に申請書を郵送。申請は原則郵送で受け付けるが、窓口(6月1日(月)～15日(月)。土・日曜日を受け付け)も開設。**【相談・問合せ専用電話】**☎711-0170(5月15日(金)～29日(金)午前9時～午後5時半。土・日曜日を除く。16日(土)、17日(日)は受け付け)。

国民健康保険所得報告書の提出を

問住所地の区役所保険年金課(今宿出張所は保険年金係) 国民健康保険の加入世帯で、前年中の所得の報告が必要な人がいる世帯に所得報告書を送付します。届いた場合は、必要事項を記入し、5月22日までに同課へ提出を。提出が遅れた場合、保険料減額の時期が遅れることがあります。ご注意ください。

後期高齢者医療簡易申告書の回答を

問県後期高齢者医療広域連合☎651-3111 F651-3901 申告義務がない人など、広域連合で所得の状況が把握できない人については、同連合から「簡易申告書」(所得の照会書)が4月下旬に送付されています。届いた場合は、必要事項を記入し、5月25日までに同連合へ提出を。平成21年度の保険料額を決定するために必要となりますので、必ず回答してください。

事業所税の申告を

次の要件に該当する事業者は、事業所税の申告納付が必要です。**【申告が必要な人】**市内の事業所床面積の合計が1,000平方メートルを超えるか市内の事業所の従業者数が100人を超える事業者**【申告・納付期限】**法人は事業年度終了の日から2か月以内。個人は翌年の3月15日まで。**問**法人課税課☎711-4195 F711-4219

事業所用家屋の貸付申告書の提出を

事業所税の納税義務者に事業所用家屋を貸し付けている場合は、「事業所用家屋の貸付申告書」を貸付開始日から1か月以内に提出してください。**問**法人課税課☎711-4195 F711-4219

保健福祉局所管施設の指定管理候補者を募集

問施設支援課☎711-4249 F711-4818 次の施設を管理運営する社会福祉法人を募集します。詳細は問合せを。▷つくし学園(城南区鳥飼5)▷ふよう学園(東区松島3)。**問**5月15日～25日(土・日曜日を除く)に同課(市役所12階)で配布する募集要項で詳細を確認の上、6月22日～26日に同課へ申請を。

「健康日本21福岡市計画」追加・増補版を策定しました

問保健予防課☎711-4269 F733-5535 策定に当たり実施したパブリックコメントの結果と併せて次の場所で公表します。**【閲覧・配布場所】**5月13日から同課(市役所12階)、情報公開室(同2階)、情報プラザ(同1階)、各区市民相談室・健康課・地域保健福祉課、各出張所、健康づくりセンター(中央区舞鶴2)で。市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/)にも掲載。

「福岡市自殺対策総合計画」を策定しました

問保健予防課☎711-4377 F733-5535 策定に当たり実施したパブリックコメントの結果と併せて次の場所で公表します。**【閲覧・配布場所】**5月13日から同課(市役所12階)、情報公開室(同2階)、情報プラザ(同1階)、各区市民相談室・健康課・地域保健福祉課、各出張所、精神保健福祉センター(中央区舞鶴2)で。市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/)にも掲載。

若者の自立支援事業の受託者を募集

問雇用労働課☎711-4326 F733-5593 青年センターで行う若者の自立支援事業を受託する団体(NPO、企業など)を募集。**問**5月20日から市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/)に掲載、同課(市役所14階)で配布する所定の申込書を持参で5月29日までに同課へ。

障がい児地域交流支援事業の補助団体を募集

問障がい児支援課☎711-4178 F733-5534 障がいのある子どもたちと地域の子どもたちとの交流事業を行っている団体に助成します。**【応募資格】**交流活動に、特別支援学校などに通う障がい児が5人以上いて、活動実績が1年以上の団体**【申込み】**同課(市役所13階)で配布する所定の申込書を5月15日～6月1日に同課へ持参。審査の上、6月中旬に補助団体を決定します。

特別養護老人ホーム「ウェストヒル創生園」の入居者を募集

問創生会企画課☎607-1111 F607-1219 要介護1～5の人 定60人 同課(東区雁の巣1)で配布する所定の申込書を確認の上、6月30日までに持参で同課へ。

全国戦没者追悼式

旅費の一部を助成(差額は本人負担)。**問**8月14日(金)～15日(土)(1泊2日) **所**日本武道館(東京都千代田区) **問**地域福祉課☎733-5346 F733-5587 **問**戦没者と一般戦死没者の配偶者、父母、孫、子と兄弟姉妹およびその配偶者で、過去に参加したことがなく、団体行動が取れる人 **問**電話で6月2日までに同課へ。

大規模小売店舗立地法による届け出と縦覧

縦覧期間中は、市に意見書を提出できます。**【縦覧期間】**8月24日(月)まで**【縦覧場所・問合せ】**地域商業課(市役所14階)☎711-4822 F711-4354、県中小企業振興課(県庁7階)

名称(所在地)	内容	届出日
レッド・キャベツ 巖流市場月隈店(博多区東月隈三丁目)	変更(営業時間)	3月27日

福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金キャラクターの愛称を募集

福岡都市圏と筑後川の水源地域や流域との相互理解を深める同基金事業のPR親善大使として決定したキャラクター＝**下図**＝の愛称を募集します。作品は自作で、未発表のものに限ります。応募点数は自由。最優秀賞(1人)には、賞状と副賞3万円(受賞者が高校生以下の場合は図書カード)を進呈します。基金事業についてはホームページ(www.fukuoka-tosiken.jp/)に掲載。**問**同組合事務局☎733-5004 F733-5005 **申**はがき(〒810-8620住所不要)かファクス、メール(fv gv9840@mb.info web.ne.jp)に応募事項と性別、愛称、命名理由を書いて6月15日(必着)までに同事務局へ。



若者への環境啓発事業 実施団体を募集

問環境政策課☎733-5381 F733-5592 おおむね30歳以下の若者を対象にした環境啓発についてのアイデア(提案事業)を募集します。採用された提案事業は市と共働で実施します。詳細はホームページ(http://kankyo.city.fukuoka.lg.jp/)を確認するか問合せを。**問**市内の大学・短期大学生、専門学校生の団体**問**同課(市役所13階)、情報プラザ(同1階)、各区生活環境課で配布する所定の申込書を5月29日までに同課へ持参。

職場で「子育て学習会」を開きませんか

職場で「子育て」に関する学習会を開催する場合、講師の紹介や講師謝礼金を助成します。内容は、「子どもの発達段階に応じた家庭教育」「賢く健康に育てるための法則」「ケータイと子どもたち」など。**問**5月～来年1月(日時は相談の上、決定します) **問**生涯学習課☎711-4655 F733-5538 **問**市内の企業**問**電話かはがき(〒810-8621住所不要)、ファクス、メール(katei@city.fukuoka.lg.jp)で7月31日(必着)までに同課へ。

都市計画下水道の変更原案の閲覧と公聴会

問市都市計画課☎711-4388 F733-5590、県下水道課☎643-3728 F632-6103 **【原案】**「都市計画下水道の変更」(県決定)※対象地域は「東区蒲田二、四丁目」**【閲覧期間】**5月15日(金)～29日(金)(土・日曜日を除く)**【閲覧場所】**市同課(市役所4階、午前9時～午後5時)、県同課(県庁7階、午前8時半～午後5時45分)**【公聴会】**6月8日(月)午後7時～9時、粕屋町役場(粕屋町駕与丁1-1-1)で。意見公述希望者は5月29日までに県同課へ申込みを。公聴会傍受は当日会場が開会30分前から受け付け。公述申し出がない場合は中止します。

伊都土地区画整理審議会委員選挙を実施します

同審議会委員の任期満了に伴う選挙を実施します。宅地を2人以上で共有している人は、代表者選任通知書を同事務所に提出しないと投票できませんので、5月31日までに提出してください。立候補者の数が委員の定数を超えなかった場合は、投票は行いません。詳細は問合せを。**問**5月31日(日)午前7時～午後8時**所**問伊都区画整理事務所換地課(西区今宿1)☎807-2202 F807-2204

選挙人名簿の縦覧

6月2日付で区選挙管理委員会にて新たに選挙人名簿に登録された人の一覧表を見ることができます。新たに登録されたのは次のすべてに該当する人です。①平成元年6月2日以前に生まれた②今年3月1日以前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されている③今年6月1日現在市内に住んでいる。**【縦覧期間】**6月3日(水)～7日(日)午前8時半～午後5時。**所**問住所地の区選挙管理委員会(各区役所内)

油山市民の森キャンプ場の利用者を募集

希望者はキャンプファイヤーもできます。**【利用日時】**7月20日(祝)～8月30日(日)午後1時入場～翌日午前10時退場**【設備】**バンガロー15棟、テントサイト25か所、シャワー設備、炊飯所など。**所**同キャンプ場(南区大字松原) **問**市民の森管理事務所☎871-6969 F871-6909 **問**保護者か20歳以上の指導者が同行する2人以上の団体、家族など**定**1日170人**問**バンガロー、テント利用代など実費**問**電話か来所で6月1日午前9時以降に同事務所へ(6月1日は電話受け付けのみ)。

地下鉄モニターを募集

市営地下鉄に関するアンケートの回答や、地下鉄を利用された際に気付いた点などの意見をいただくモニターを募集。**【募集人数】**150人**【応募資格】**18歳以上でインターネットの利用ができ、市営地下鉄を利用する人。**問**交通局乗客サービス課☎732-4274 F721-0754 **問**ホームページ(http://subway.city.fukuoka.jp/)の応募フォームに必要事項を入力し、5月15日～31日に同課へ。詳細はホームページで確認を。

地デジ受信説明会

地上デジタル放送受信についての説明会を6～8月に市内の公民館で開催。日時や場所など詳細は、5月中旬から各家庭あてに配布するチラシを確認するか問合せを。**問**地上デジタルテレビジョン放送受信センター☎0570-07-0101 **対**主に高齢者**定**各先着30人程度**料**無料**申**不要

「博多情緒めぐり」への協賛を募集

問博多区地域振興課☎419-1012 F434-0053 歴史と伝統ある博多の名所・旧跡を、魅力的な物語を交えながら案内する同イベントへの協賛を募集します(1口5万円)。協賛者へは、博多の歴史・伝統・文化が詰まった同イベントの公式ガイド本(A4判カラー20ページ)を1口に付き500冊進呈します。申込み方法など詳細は同課へ問合せを。申込みは8月31日(月)まで。



歴史のある寺などを回ります

「建設リサイクル法」パトロール強化週間

同法の実効性の確保、違反の防止を目的に、市内で一斉パトロールを行います。**問**5月18日(月)～22日(金)**問**監察指導課☎711-4574 F733-5584

市民体育館を臨時休館します

5月19日(火)は、館内消毒のため休館します。**問**同体育館☎641-9135 F641-9139